

令和 7 年 10 月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会

会議録

令和 7 年 10 月 24 日 開会

令和 7 年 10 月 24 日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会

令和7年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合定例会会議録

○招集告示	2
○10月24日 定例会会議録	
1 議事日程、本日の会議に付した案件	3
2 出欠席議員氏名	3
3 説明のため出席した者の職氏名	3
4 開会	4
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第10号 専決処分について（令和7年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号））	5
討論・採決	6
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第11号 令和6年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	6
討論・採決	7
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第12号 監査委員の選任について	8
討論・採決	8
組合事務一般質問	9
5 閉会	11

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第4号

令和7年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年10月10日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
管 理 者 横 口 雄 一

1 期 日 令和7年10月24日（金）

2 場 所 笛吹市境川町寺尾1440番地1
甲府・峡東クリーンセンター 管理棟2階 議場

令和7年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会会議録

令和7年10月24日 午後2時59分 開議

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第10号 専決処分について（令和7年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号））
- 第5 議案第11号 令和6年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第12号 監査委員の選任について

出席議員	1番 鷹野弘貴議員	9番 兵道顕司議員
	2番 依田勝見議員	10番 鈴木 篤議員
	3番 山中和男議員	11番 廣瀬集一議員
	4番 内藤司朗議員	12番 萩原隆宏議員
	5番 河野正博議員	13番 神宮司正人議員
	6番 落合俊美議員	14番 神澤敏美議員
	7番 飯島孝也議員	15番 星野 洋議員
	8番 日向 正議員	16番 深沢敏彦議員

説明のため出席した者の職氏名

管理 者	樋口雄一	事務局長	金井透匡
副管理 者	山下政樹	総務課長	板山高久
副管理 者	高木晴雄		
副管理 者	鈴木幹夫		
監査委員	村松泰彦		

職務のため出席した事務局職員の氏名

事務局職員	小宮山徹	書記	萩原幸宏
事務局職員	飯高博太		

○事務局（板山総務課長） 開会に先立ちまして、相互にあいさつを交わしたいと思います。

恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いいたします。

（全員起立）

一同 礼。

ご着席下さい。

（全員着席）

開会【午後 2 時 5 9 分】

○議長（山中和男 議員） これより本日の会議を開きます。

報告事項を申し上げます。

議員辞職の報告をします。

甲府市選出の岡政吉議員、神山玄太議員より、6月20日付で、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第138条第2項の規定により報告します。

只今の出席議員は、16名です。

定足数に達しておりますので、只今から令和7年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を開会いたします。

○議長（山中和男 議員） 議事に入る前に、本年3月議会において、新たに監査委員に選任された村松泰彦代表監査委員より、初めての議会の出席にあたり、あいさつをしたい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

（監査委員　挙手）

○監査委員（村松泰彦 委員） 議長

○議長（山中和男 議員） 村松泰彦代表監査委員

（監査委員　登壇）

○監査委員（村松泰彦 委員） 議長よりお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申しあげます。

この度、組合の監査委員に選任されました甲州市の村松泰彦でございます。

身に余る光栄と同時にその責任の重さを痛感するものでございます。誠心誠意、職務に努めてまいりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします、あいさつといいたします。

（監査委員　降壇・着席）

○議長（山中和男 議員） 次に、今定例会へ提出する議案について、管理者から通知がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第4から日程第6の3議案であります。

次に、監査委員から令和6年度の2月分から5月分、及び令和7年度の4月分から7月分の例月出納検査報告書並びに令和7年度定期監査結果報告書が提出されました。お手元に配

付いたしております報告書によりご了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 議席の指定

○議長（山中和男 議員） これより、日程に入ります。

日程第1 議席の指定をいたします。

甲府市より新たに議員が選出されたことに伴う議員の議席は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第4条第2項及び第3項の規定により、只今ご着席の議席をもって議席に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。1番鷹野弘貴議員、5番河野正博議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、配付いたしております会期日程のとおり、本日の1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第4 議案第10号「専決処分について（令和7年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号））」

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第4 議案第10号「専決処分について（令和7年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号））」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（山中和男 議員） 樋口雄一管理者

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第10号「専決処分について（令和7年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号））」は、令和6年度3月分の甲府・峡東クリーンセンターの運営維持管理業務委託料の支払いに遅延が発生し、運営事業者に対して直ちに当該委託料を支払う必要が生じたため、専決処分したものであります。

当該専決処分につきましては、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計予算の補正を必要としますが、組合議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

（管理者 降壇・着席）

○議長（山中和男 議員） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。一般質問及び討論の通告がありませんでしたので、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第10号につきましては、一般質問、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第4議案第10号「専決処分について（令和7年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計補正予算（第1号））」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第10号は、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第11号「令和6年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第5 議案第11号「令和6年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（山中和男 議員） 樋口雄一管理者

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第11号「令和6年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由をご説明申し上げます。令和6年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合の一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長（山中和男 議員） 続いて、監査委員の審査意見を求めます。

(監査委員 挙手)

○監査委員（村松泰彦 委員） 議長

○議長（山中和男 議員） 村松泰彦代表監査委員

(監査委員 登壇)

○監査委員（村松泰彦 委員） 令和6年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計の決算審査の概要につきまして、報告を申し上げます。

審査は、令和7年9月26日に、歳入歳出決算書、関係諸帳簿の照合・精査及び関係職員の説明聴取をもって行いました。

審査の結果、歳入歳出決算書、附属書類等は法令に準拠し作成されており、また、財務に関する事務の執行につきましては、適正に処理されておりました。

決算の状況は、歳入決算額18億3,809万4,816円に対し、歳出決算額は16億1,481万8,723円で、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったことから、実質収支額は2億2,327万6,093円となりました。

次に、基金の運用状況についてであります。基金の運用は、適正に行われているものと認められました。

本組合におきましては、今後、人口の減少等によるごみ処理手数料等の収入の減少が見込まれる一方、物価の上昇や施設の老朽化に伴う経費の増大など、厳しい行財政環境が想定されます。こうした状況にあっては、限られた財源を有効に活用しながら、持続可能な運営に向けた工夫と取組が一層求められます。今後も引き続き、地元関係者との良好な関係づくりに努められ、構成4市の市民の皆様から信頼される施設として、着実に事業を推進されることを期待いたします。

審査の詳細につきましては、お手元の意見書のとおりであります。

以上、審査結果の報告といたします。

(監査委員 降壇・着席)

○議長（山中和男 議員） 提案理由の説明及び監査委員の審査意見は、終わりました。

お諮りいたします。一般質問及び討論の通告がありませんでしたので、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第11号につきましては、一般質問、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第5議案第11号「令和6年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は、原案のとおり認定されました。

日程第6 議案第12号「監査委員の選任について」

○議長（山中和男 議員） 次に、日程第6 議案第12号「監査委員の選任について」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により「除斥」に該当すると認められますので、星野洋議員の退席を求めます。（星野洋 議員 退席）

管理者から提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（山中和男 議員） 樋口雄一管理者

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議案第12号「監査委員の選任について」は、本組合監査委員のうち、議員から選任した日向正が本年11月26日をもって任期満了となることに伴い、後任として星野洋を選任するについては、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

（管理者 降壇・着席）

○議長（山中和男 議員） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案第12号につきましては、一般質問及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第12号につきましては、一般質問、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第6 議案第12号「監査委員の選任について」は、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は、原案のとおり同意することに決しました。

ここで、星野洋議員の復席を求めます。（星野洋 議員 復席）

○議長（山中和男 議員） ここで監査委員に選任されました星野洋議員からあいさつしたい旨の申し出がありましたのでこれを許可します。

（星野洋 議員 挙手）

○星野洋 議員 議長

○議長（山中和男 議員） 星野洋議員

（星野洋 議員 登壇）

○星野洋 議員 議長よりお許しをいただきましたので、一言あいさつを申しあげます。

この度、組合の監査委員に選任されました山梨市の星野洋でございます。

これまでの経験を生かし、公正かつ適正な立場から監査委員の職務を遂行する所存でございます。皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いいたしまして、あいさつに代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひします。

(星野洋 議員 降壇)

組合事務一般質問

○議長（山中和男 議員） 次に、一般質問の発言通告書の提出がありますので、発言を許可します。

依田勝見議員の発言を許可します。

(依田勝見 議員 挙手)

○依田勝見 議員 議長

○議長（山中和男 議員） 依田勝見議員

(依田勝見 議員 登壇)

○依田勝見 議員 甲府・峡東クリーンセンターは、市民の皆さまの税金をもとに建設された大切な公共施設であり、事業者へ維持管理を委託して運営されています。

エネルギー棟で発電された電力につきましては、委託契約に基づき事業者に権利が譲渡されており、売電先の決定も業者の裁量によって行われていることは承知しております。現状では、高く買い取っていただける県外業者に売電を行い、その収入は契約に基づき、組合と事業者の双方に分配されると伺っております。

こうした仕組みにより、売電収入が増えることで4市の負担金が軽減され、市民に還元されている点は大変意義のあることと受け止めております。

一方で、市民の税金で建設した施設で発電した電力は、できる限り地域の中で活用する、いわゆる「地産地消」の形を目指すことも今後の方向性として考えられるのではないかと思います。電気料金が高騰する中、公共施設から生まれるエネルギーを地域に活かしていくことは、市民生活の安定にもつながるのではないでしょうか。

毎朝、市民がごみ集積所に出したごみは収集車によって甲府・峡東クリーンセンターに運ばれ、燃焼と熱回収によって電力を生み出しています。この電力は、学校・幼稚園・保育所・公共施設、さらに地域産業の脱炭素化支援にも活用できる貴重な資源です。このサイクルが実現すれば子供たちにとっても環境教育の材料となります。

また、甲府・峡東クリーンセンターは24時間稼働しており、この電力を自治会が管理する防犯灯など、地域の安全を支えるインフラにも供給できる可能性があります。

私は、このエネルギーを「地産地消のエネルギー」として、地元の市民生活を支えるインフラとして活用すべきだと強く考えます。これこそが、本組合が進むべき「地域循環共生社

会」の具体的な第一歩であり、4市連携による地域エネルギー自立の象徴になるものです。

そこでお伺いします。

4市の地球温暖化防止に向けた方針を踏まえ、本組合として、地域循環共生社会の実現に向けて、将来の地域電力循環の可能性についてどのように捉えているのか、管理者のお考えをお聞かせください。

(依田勝見 議員 降壇)

(管理者 挙手)

○管理者（樋口雄一 管理者）議長

○議長（山中和男 議員）樋口雄一管理者

(管理者 登壇)

○管理者（樋口雄一 管理者）本組合におきましては、地域で生み出されたエネルギーを地域で活用する「地産地消」や、地域に存在する資源や価値を循環させながら共生を図る「地域循環共生社会」の理念は、今後の地域づくりを進めるうえで極めて重要な視点であると考えております。

こうした理念のもと、地域の再生可能エネルギーを、教育・防災・環境などの身近な分野に活用することは、地域の自立性を高め、地域社会全体の活性化に寄与するとともに、次代を担う子供たちに、その重要性を伝える役割も担っているものと考えております。

本組合及び構成4市におきましては、これまでにも多様な課題に対し、常に情報を共有しながら緊密な連携のもとで対応を進めております。

今後におきましても、地域の実情に即した持続可能な仕組みづくりに向け地域エネルギー循環の可能性や制度分析、他都市の先行事例などについて、調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

(管理者 降壇)

(依田勝見 議員 挙手)

○依田勝見 議員 議長

○議長（山中和男 議員）依田勝見議員

(依田勝見 議員 自席)

○依田勝見 議員 甲府市をはじめ、4市が共有する「ゼロカーボン方針」を実現していくためには、理念だけでなく、制度に基づく具体的な行動、たとえばサウンディング・市場対話などを通じて、地域電力の地産地消を実現していくことが重要です。

管理者におかれでは、引き続き、ごみ処理組合の代表として4市の意志をしっかりと束ねていただきたいと思います。

また、管理者および副管理者の皆さんにおかれましては、それぞれの市に戻れば市長として、市民のウェルビーイング、すなわち幸福で安心できる暮らしを支えておられます。各市でも「地球温暖化対策」や「地域エネルギーの活用」を政策目標に掲げておられることから、このクリーンセンターで生まれる発電資源を活かし、「市民の税金で生まれた電力を、市民の

暮らしに還元する」という理念について、どうか前向きにご検討いただき、それぞれの地域社会の実情を踏まえながら、4市が力を合わせて取り組みを進めていただきたいと考えます。

「地域で生まれた電力を、地域のために使う」仕組みづくりを一日も早く進められることを強く求めます。

これらの検討状況につきましては、次回の3月議会で改めて確認をさせていただきます。

○議長（山中和男 議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会【午後3時23分】

○事務局（板山総務課長） あいさつを交わしたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。

（全員起立）

一同 礼。

お疲れ様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

議長 山中 和男

署名議員 鷹野 弘貴

署名議員 河野 正博